

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社大田花き
【英訳名】	Ota Floriculture Auction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 磯村 信夫
【本店の所在の場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東海二丁目2番1号
【電話番号】	03(3799)5571
【事務連絡者氏名】	執行役管理本部長 金子 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第26期 第1四半期 累計期間	第27期 第1四半期 累計期間	第26期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (千円)	6,058,958	5,540,952	26,260,253
経常利益 (千円)	60,683	26,206	284,257
四半期(当期)純利益 (千円)	37,016	16,929	177,008
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	10,217	9,277	20,141
資本金 (千円)	551,500	551,500	551,500
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	4,526,756	4,621,901	4,666,045
総資産額 (千円)	6,489,932	6,345,490	6,835,559
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	7.27	3.33	34.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	69.8	72.8	68.3
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	27,409	168,121	103,837
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	171,400	365,436	193,264
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	10,342	14,878	91,416
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,482,552	2,479,066	1,960,386

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4. 四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、4月からの消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動で、消費が落ち込んだものの、想定内と考える業界が多く、また企業業績が前年に引き続き改善されていることで、雇用情勢も回復傾向にあることなどから、今後の日本経済の状況については、楽観的な見通しが大勢を占めていると見受けられます。外需においては、アメリカ経済は復調しつつありますが、中国・アジア経済は下向きで、ヨーロッパ経済は依然低調であります。

このような経済状況のもとで当社では、石油価格の高騰から農業用ハウスにおける設定温度を例年より下げる生産地や、2月の大雪でハウスが倒壊し大きな被害が出た生産地があり、予定より出荷時期が遅れたり、例年より出荷量が少なくなりました。

しかし消費税率引き上げに伴い消費マインドが低下するなど、需要の方も減少したことで不足感はなく、縮小均衡のみでありました。特に花のヘビーユーザーである65歳以上が消費を控えたこと、結婚式需要が3月までに前倒しで実施されたことなどが影響し、取扱数量、販売金額とも前年に比べ減少しました。

以上の結果、当第1四半期累計期間（平成26年4月～6月）の業績は、売上高5,540,952千円（前年同四半期比8.5%減）となり、内訳をみますと、切花の取扱高4,875,628千円（前年同四半期比9.0%減）、鉢物の取扱高632,965千円（前年同四半期比6.0%減）、付帯業務収益32,357千円（前年同四半期比12.1%増）となりました。利益につきましては、営業利益1,055千円（前年同四半期比97.5%減）、経常利益26,206千円（前年同四半期比56.8%減）、四半期純利益16,929千円（前年同四半期比54.3%減）と減収減益となりました。

なお、当社は花き卸売事業単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行なっておりません。

切花、鉢物に関する概況は次の通りです。

#### 切花

売上金額	4,875,628千円（前年同期比9.0%減）
取扱数量	93,285千本（同 2.2%減）

・4月の時点では、菊類・バラなど多くの品目で前年に比べ入荷量が減少しました。これは冷え込み、暖房費の高騰による加温不足の影響によります。また、LAユリは、主力産地のある埼玉で、2月の大雪によりハウスが倒壊、甚大な被害を受けたことで生産量・入荷量が大きく減少しました。需要面では、消費税率引き上げなどにより小売店店頭などで客足が鈍ったため、当社からの仕入れも例年に比べ伸び悩みました。そのため、品薄でありながら、引き合いも弱く、相場が崩れる局面が見られました。

・5月には母の日に向け、定番の赤系カーネーションが品薄高となりました。反面、スプレータイプのカーネーションは受注が伸びず、マーケットは縮小傾向にあります。小売店でも母の日に向け、計画的に仕入をしたところでは前年並みかそれを上回る結果となりましたが、そうではないところは、販売に苦戦するなど、明暗が分かれました。母の日は、大きな需要がないことや、産地の切り替わり時期で品質が安定しないことなどから、厳しい相場展開となりました。

・5月の下旬から6月にかけて、気温の上昇や産地の切り替わりがスムーズにいかず、複数の産地から重複して入荷があることなどから、入荷量が前年並みかそれを上回るようになりました。特に白菊の上位等級品は、潤沢に入荷したため、需要に対して供給過多となり、相場が下落しました。対して、小菊は開花が予定より早まる産地もあり入荷量が前年より多くなったものの、需要も旺盛なことで品薄感があり、堅調な販売となりました。

## 鉢物

売上金額	632,965千円（前年同期比 6.0%減）
取扱数量	2,953千鉢（同 2.5%減）

・洋ラン類の主力であるファレノは、前年に比べ年度末からの人事異動や事務所移転、新規開設などから派生する法人需要が回復し、動きは堅調でした。しかし近年の原油高などによる生産コストの上昇に耐えられず、生産を縮小したり他の農産物へ移行する産地もあり、生産量は年々減少傾向にあります。また産地・商品の新規開拓が十分でなかったことから、需要に応えることができない状況が6月まで継続しました。その結果、入荷量・販売金額ともに前年を下回りました。

・母の日商戦は、主力のカーネーションにおいて入荷量は前年並、販売金額は前年を下回る結果となりました。これは多くの産地が出荷調整をし、入荷が短い期間に集中してしまったため相場が大きく崩れたことによります。また、出荷の前段階で開花が進んでしまったことなどから、相対や注文の価格も下落しました。カタログギフトにおいては、需要のサイクルの中で花鉢が売れにくい年であったことや、他商品との競争が激化していることなどから取扱数量が伸びず、苦戦しました。

・母の日以降、プライダル向けのピンクや青のアジサイの需要が高まりました。アジサイは、小売りにおいても新品种の動きが好調で、前年に計画した見込み数量を販売することができました。しかし、2月の大雪の影響により出荷不能となった産地があり、アジサイ全体の入荷量は減少し、販売金額も前年を下回る結果となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して490,069千円減少し6,345,490千円となりました。その主な内訳は売掛金の減少637,008千円、現金及び預金の増加118,679千円であります。

負債につきましては前事業年度末と比較して445,925千円減少し1,723,588千円となりました。その主な内訳は受託販売未払金の減少431,074千円であります。

純資産につきましては前事業年度末と比較して44,144千円減少し4,621,901千円となりました。これは剰余金の配当により61,073千円減少し、四半期純利益の計上により16,929千円増加したことによるものです。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より518,679千円増加し、2,479,066千円となっております。

当第1四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減増加した資金は、168,121千円（前年同四半期は27,409千円の減少）となりました。主な増加要因は、売上債権の減少630,597千円によるものです。また、主な減少要因は、仕入債務の減少434,200千円、法人税等の支払額77,077千円によるものです。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果増加した資金は、365,436千円（前年同四半期は171,400千円の増加）となりました。主な要因は、定期預金の払戻による収入400,000千円によるものです。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、14,878千円（前年同四半期は10,342千円の減少）となりました。この要因は、配当金の支払額9,824千円及びリース債務の返済による支出5,054千円によるものです。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営成績に重要な影響を与える主な要因として、天候と原油高による影響があります。花きの商品価値は供給・需要双方で天候の影響を受けるため、天候により需給バランスが崩れ取引量や取引価額に影響する場合には、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対し当社は、生産者との連携を強化するとともに、需給双方への情報発信を行い、適材適所で商品提供を行って参ります。

また、原油高による生活関連物資の値上がりは、嗜好品である花きの消費意欲を減退させる可能性は否定できません。さらに、原油高により暖房費や資材費、物流費といった生産コストが上昇すると、生産農家の経営が圧迫され、花きの生産量を減少させる要因となり得ます。

これに対し当社は、消費拡大を目指し購買層へ付加価値の高い商品提案を行うとともに、中央中核市場としての集散機能を発揮すべく、生産地と連携し品揃えを徹底、コストを抑えた効率的な物流を行って参ります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資金状況は、営業活動によって168,121千円の資金を得て、投資活動によって365,436千円の資金を得て、財務活動によって14,878千円の資金を使用しました。当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物は前事業年度末に比べ518,679千円増加し2,479,066千円となりました。

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入資金、販売費及び一般管理費の営業費用であり、また、当社の事業の特性上、回収、支払サイクルが他業種に比べて短く、流動性は極めて高くなっております。

(8) 経営者の問題提議と今後の方針について

花き業界の見通しとしましては、生産者の高齢化に伴う生産減、ライフスタイルの変化による消費減、配送業におけるドライバー不足など、様々な課題を抱えています。そのような状況を踏まえ、平成26年6月20日通常国会において議員立法により「花きの振興に関する法律」が成立しました。当社ではこの年を花き産業ルネッサンス元年と捉え、首都圏を地元とする市場として圧倒的で盤石な地位を築いていきたいと考えています。

首都圏仲卸への販売強化、新規買参人の獲得、大田市場仲卸とともにアジア・アメリカ方面への輸出トライアル、フラワーバレンタインやいい夫婦の日など、新たな需要を創出するための消費者向けのキャンペーンなどを通して、法人需要と花の文化に明るい団塊の世代、そして団塊ジュニアの人口が多い首都圏のマーケットを本格的に開拓します。首都圏の多様な需要を満たすため、よりいっそう生産地との取り組みを強化し、生産地から届く多様な花を一手に預かる営業活動を行います。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	5,500,000	5,500,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	5,500,000	-	551,500	-	389,450

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）現在で記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 410,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,089,000	5,089	-
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	5,089	-

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大田花き	東京都大田区東海 2丁目2番1号	410,000	-	410,000	7.45
計	-	410,000	-	410,000	7.45

2 【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第2項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	2.5%
売上高基準	2.5%
利益基準	1.2%
利益剰余金基準	0.4%

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,560,386	2,679,066
売掛金	1,781,764	1,144,756
その他	104,694	135,377
貸倒引当金	8,011	6,312
流動資産合計	4,438,834	3,952,887
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	129,961	127,007
工具、器具及び備品(純額)	228,842	216,903
その他(純額)	155,321	155,191
有形固定資産合計	514,125	499,103
無形固定資産	172,781	166,721
投資その他の資産		
関係会社株式	603,735	633,735
長期前払費用	123,846	118,524
その他	1,048,868	1,048,326
貸倒引当金	29,033	36,208
投資損失引当金	37,600	37,600
投資その他の資産合計	1,709,817	1,726,778
固定資産合計	2,396,724	2,392,602
資産合計	6,835,559	6,345,490
<b>負債の部</b>		
流動負債		
受託販売未払金	1,272,489	841,415
買掛金	27,409	24,232
未払法人税等	81,921	11,777
賞与引当金	22,134	28,408
その他	174,572	237,082
流動負債合計	1,578,526	1,142,915
固定負債		
退職給付引当金	240,137	250,037
その他	350,849	330,635
固定負債合計	590,987	580,673
負債合計	2,169,514	1,723,588

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	551,500	551,500
資本剰余金	402,866	402,866
利益剰余金	4,060,703	4,016,559
自己株式	349,024	349,024
株主資本合計	4,666,045	4,621,901
純資産合計	4,666,045	4,621,901
負債純資産合計	6,835,559	6,345,490

(2)【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	6,058,958	5,540,952
売上原価	5,461,779	4,992,201
売上総利益	597,178	548,750
販売費及び一般管理費	554,645	547,695
営業利益	42,533	1,055
営業外収益		
受取利息	1,346	1,250
受取配当金	13,000	19,500
その他	3,967	4,539
営業外収益合計	18,314	25,289
営業外費用		
固定資産除却損	8	138
保険解約損	155	-
営業外費用合計	164	138
経常利益	60,683	26,206
税引前四半期純利益	60,683	26,206
法人税等	23,666	9,277
四半期純利益	37,016	16,929

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	60,683	26,206
減価償却費	39,729	40,020
賞与引当金の増減額(は減少)	19,430	6,274
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,220	9,900
貸倒引当金の増減額(は減少)	574	5,476
受取利息及び受取配当金	14,346	20,750
有形固定資産除却損	8	138
売上債権の増減額(は増加)	475,343	630,597
仕入債務の増減額(は減少)	558,003	434,200
未収入金の増減額(は増加)	41	7,095
未払費用の増減額(は減少)	4,020	1,334
未払金の増減額(は減少)	12,971	16,367
未払消費税等の増減額(は減少)	2,725	15,191
その他	19,736	43,884
小計	4,554	224,362
利息及び配当金の受取額	14,815	20,836
法人税等の支払額	37,670	77,077
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,409</b>	<b>168,121</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	400,000	-
定期預金の払戻による収入	600,000	400,000
有形固定資産の取得による支出	-	2,120
無形固定資産の取得による支出	2,500	6,695
関係会社株式の取得による支出	-	30,000
貸付けによる支出	25,000	-
貸付金の回収による収入	64,400	78,251
関係会社貸付けによる支出	65,500	74,000
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>171,400</b>	<b>365,436</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	5,592	9,824
リース債務の返済による支出	4,749	5,054
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>10,342</b>	<b>14,878</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	133,647	518,679
現金及び現金同等物の期首残高	2,348,905	1,960,386
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,482,552	2,479,066

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
給与手当	242,773千円	248,428千円
賞与引当金繰入額	19,430	6,274
退職給付費用	16,490	17,792

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	2,982,552千円	2,679,066千円
預入期間が3か月を超える定期預金	500,000	200,000
現金及び現金同等物	2,482,552	2,479,066

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	61,082	12	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(平成26年6月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
関連会社に対する投資の金額(注)	494,135 千円	494,135 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	519,291	513,521
	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	10,217 千円	9,277 千円

(注) 投資損失引当金37,600千円を直接控除しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、花き卸売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7円27銭	3円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	37,016	16,929
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	37,016	16,929
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,090	5,089

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

当社は、平成26年5月23日開催の取締役会において、基準日が前事業年度末に属する配当を次のとおり決議しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月23日 取締役会	普通株式	61,073	12	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月6日

株式会社大田花き

取締役会 御中

### 興亜監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 近田 直裕 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松村 隆 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大田花きの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大田花きの平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。